



みずほ信託銀行がトーセイ<8923>株式の大量保有報告書を提出



トーセイ<8923>について、みずほ信託銀行が4月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「信託財産として運用その他の信託目的に従い保有するもの。投資一任契約に基づき投資権限を有するもの。」によるもの。

報告書によると、みずほ信託銀行のトーセイ株式保有比率は、5.42%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年3月31日。